

## 第4次土浦市行財政改革大綱実施計画の平成25年度の取組状況について

土浦市では、平成23年度から平成27年度の5年間で推進期間とした「第4次土浦市行財政改革大綱」を策定し、それに基づいて改革の取り組みを行っています。

### 1 具体的な取組事項に関する1年間の総括

第4次土浦市行財政改革大綱を推進する実施計画には、平成25年度当初の推進項目として77件を掲げております。具体的に取り組んだ項目は、新たに行財政改革の趣旨に沿うものとして、次の新規8項目を加えた85件です。

#### (1) 実施計画への新規8項目（実施、実施済及び検討）の追加について

① 多文化共生推進プラン策定事業

【基本方針1 協働によるまちづくりの推進】

② ウォーキングから始める健康づくり事業

【基本方針1 協働によるまちづくりの推進】

③ 土浦市協働のまちづくりファンド事業

【基本方針1 協働によるまちづくりの推進】

④ 青色防犯回転灯設置費補助事業

【基本方針1 協働によるまちづくりの推進】

⑤ 行政評価による予算編成の徹底

【基本方針2 持続可能な財政運営の推進】

⑥ 母子生活支援施設「新川ホーム」の見直し

【基本方針3 効率的・効果的な行政運営】

⑦ 下水道長寿命化対策事業

【基本方針3 効率的・効果的な行政運営】

⑧ 公共施設予約システムの導入

【基本方針3 効率的・効果的な行政運営】

#### (2) 実施計画の取組状況について

「計画に対する達成状況」という視点で評価した結果では、85項目の内、「実施」が9件、「継続実施」が54件、「実施済」が10件、合わせると73件で、全体では、計画3年目の達成率が昨年度より3ポイント向上して86%となりました。

反面、未達成については、「検討」10件、「未着手」1件という状況であり、実施計画の見直しに伴う「統合」1件が新たに発生しております。

今後も、持続可能な行財政基盤の確立を目指していくために、その進捗状況や成果

を点検・評価し、問題点や課題点の改善を踏まえた見直し、並びに新たな取組を追加し、計画の着実な推進を図ります。

4つの基本方針ごとの平成25年度取組状況は次の表のとおりです。

基本方針 分類		(1) 協働によるまちづくりの推進	(2) 持続可能な財政運営の推進	(3) 効率的・効果的な行政運営	(4) 機能的な組織・人材づくり	合計
項目数		19	26	35	5	85
達成	① 実施	4	1	4	0	9
	② 継続実施	11	18	21	4	54
	③ 実施済	2	4	4	0	10
小計		17	23	29	4	73
未達成	④ 検討	1	3	5	1	10
	⑤ 未着手	0	0	1	0	1
	⑥ 統合	1	0	0	0	1
小計		2	3	6	1	12
達成率		89%	88%	83%	80%	86%

[表中の分類]

- ① 実施 取組項目の所期の目標・効果が達成され、行財政改革に関する具体的な取組みが開始されたもの
- ② 継続実施 取組項目の所期の目標・効果が達成され、引き続き行財政改革に関する成果を出しながら取組みを継続中のもの
- ③ 実施済 取組項目の所期の目標・効果が達成され、行財政改革に関する取組みが完了となったもの
- ④ 検討 行財政改革に関する具体的な取組みの開始に向けて調査、協議、その他の検討の段階にあるもの
- ⑤ 未着手 行財政改革に関する具体的な取組み方針は決定されているが、取組みが未着手のもの
- ⑥ 統合 行財政改革に関する具体的な取組みの開始に向けて調査・検討等を行ったが、取組項目の所期の目標・効果を達成するにあたり、別の取組手法等を選択し、計画変更に至ったもの

## 2 4つの基本方針ごとの取組状況の総括

### (1) 協働によるまちづくりの推進

「自分たちのまちは、自らが創る」という意識の醸成を図り、市民と行政が対等なパートナーとして、互いの立場や役割を尊重し、共に考え行動する「協働意識」の涵養に努めるとともに、「市民力」「地域力」の向上を図るため、地域のまちづくりをリードする人材の育成に取り組むこととしています。

これらについては、市民活動団体の活動支援や情報発信、多文化共生の枠組みづくりの着手、健康づくりをきっかけとする協働の担い手の養成、市民等と行政のパートナーシップ確立による協働のまちづくりの推進、安心して安全なまちづくりの実現に向けた地域活動の推進等に努めました。

#### 【平成25年度の主な取組項目】

項目	取組状況の概要
市民活動団体支援事業	<p>31団体あるNPO法人の組織強化と運営力の向上を図れるよう研修会や事業・運営についての意見交換等支援を行った。</p> <p>また、団体のホームページとして利用できる市民活動情報サイト「こらぼの」を平成25年8月にリニューアルし、より多くの団体が活動情報を紹介できるよう環境を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●全3回実施した「NPO法人交流会」の運営の支援。</li><li>●平成26年2月・3月に4回にわたり開催した「NPO法人立ち上げセミナー」で、市民活動団体の活動を支援した。</li></ul>
多文化共生推進プラン策定事業 【新規取組】	<p>異なる文化的な背景を持つ外国人市民と日本人市民が、同じ土浦市民として互いに尊重し、共に支え合いながら暮らして行けるまちづくりの指針となる多文化共生推進プランを策定するため、各種アンケートを実施し、問題点や市民ニーズを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●土浦市多文化共生に関する市民意識調査（対象：市民3,000人）</li><li>●土浦市外国人市民等実態調査（対象：外国人市民850人）</li><li>●地域における外国人市民に関するアンケート（対象：172町内会）</li></ul>
ウォーキングから始める健康づくり事業 【新規取組】	<p>協働の担い手として「運動普及推進員」を養成し、市と協働でヘルスプロモーションの理念に基づくウォーキング大会を市内8地区において開催し、市民の健康づくりへのきっかけづくりを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●運動普及推進員104人参加（延べ参加者数771人）</li></ul>

<p>土浦市協働のまちづくりファンド事業 【新規取組】</p>	<p>市民及び市民団体、NPOなどの事業者と行政が相互にパートナーシップを確立し、協働のまちづくりを推進するため、土浦市、財団法人民間都市開発推進機構、市民からの拠出金や寄附金による基金の創設、運営委員会の設立を行った。</p> <p>また、今後、まちづくり活動に伴う施設等のハード事業に加え、ソフト事業の導入についても検討し、事業活用の利便性向上を図る予定である。</p> <p>●基金規模：151,300千円</p>
<p>青色防犯回転灯設置費補助事業 【新規取組】</p>	<p>安心して安全なまちづくりの実現や防犯効果を高めるため、市に登録した青色防犯パトロール団体が防犯パトロールの際に使用する車両に青色防犯回転灯を設置する費用を助成し、地域の防犯活動の促進を図った。</p> <p>●助成実績：5団体（16台、262千円）</p>

## (2) 持続可能な財政運営の推進

持続可能で安定的な行財政基盤の確立のために、税などの歳入確保の取組の強化や、施策の優先順位の明確化と施策の厳選により歳出の抑制に努めるとともに、公平性の観点から、特定のサービスに対する応分な負担など、受益者負担の適正化についても幅広く検討することとしています。

これらについては、助成事業の見直し、PPS導入による歳出抑制、広告掲載による歳入確保、行政評価等を導入した予算編成の検討等により財政の健全化を図りました。

### 【平成25年度の主な取組項目】

項目	取組状況の概要
<p>市税納期前納付報奨金事業の見直し（固定資産税）</p>	<p>税の公平性の観点から、段階的に報奨金事業の見直しを行っているが、固定資産税（都市計画税含む）前納報奨金の交付率を0.3%から0.2%に引き下げた。</p> <p>●報奨金削減額：21,294千円 （報奨金交付実績：42,589千円）</p>
<p>公共施設の電力調達におけるPPS等の導入</p>	<p>平成24年度の電力自由化を受け、市の公共施設にPPS等を導入し、電気料の削減を図った。</p> <p>平成25年度は、新たに次の3施設についてPPSの導入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新治地区公民館</li> <li>・生涯学習館</li> <li>・第二学校給食センター</li> </ul> <p>●削減効果額：339千円</p>

<p>広告事業の拡大</p>	<p>広告媒体として活用できる市有財産を新たに開拓し、有料広告を掲載することで歳入の確保を図っており、新たに2媒体を開拓した。(累計21媒体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新規広告事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>市内案内板 (シティナビタ)</li> <li>子育て応援サイト「ママフレ」(製作費業者負担)</li> </ul> </li> <li>●事業実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>広告収入を伴う事業 4,343千円</li> <li>広告収入を伴わない事業 8,336千円</li> </ul> </li> </ul>
<p>行政評価による 予算編成の徹底 【新規取組】</p>	<p>財政の健全性を維持するため、平成20年度予算編成から導入した経常経費の一部枠配分方式の導入や、長期財政フレームの新たな枠組みに加え、事務事業総点検や各計画を新年度予算に反映できるような仕組みづくりの検討を行った。</p>

### (3) 効率的・効果的な行政運営

最少の経費で最大の効果を上げるため、市民の視点に立った行政サービスの在り方を的確に把握しながら、事務事業の縮減や廃止を含め検証し、簡素で効率的・効果的な行政運営をより一層追求するとともに、「選択と集中」の視点で経営資源を配分し効果的な市民サービスの向上を図ることとしています。

これらについては、eLTAx等の利用促進により市民サービスの向上を図るとともに、資源ごみの分別収集や資源リサイクルの推進、業務の共同運用に向けた協議、外郭団体の経営健全化、公共サービスの見直し、インフラの長寿命化対策等により効率的・効果的な行政運営を図りました。

#### 【平成25年度の主な取組項目】

項目	取組状況の概要
<p>eLTAxの導入</p>	<p>納税者の利便性を向上させるとともに事務の効率化を図るため、平成22年度に導入し、利用促進のPRを図りながら実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●電子申告件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・償却資産 544件/3,169件(17.2%) [対前年比4.2ポイント増]</li> <li>・法人市民税 2,728件/6,082件(44.9%) [対前年比5.7ポイント増]</li> <li>・給与支払報告書 20,933件/81,794件(25.6%) [対前年比18.6ポイント増]</li> </ul> </li> </ul>
<p>プラスチック製 容器包装リサイ クルの全市実施 によるごみ減量 化</p>	<p>分別収集の徹底・拡大と資源リサイクルの推進を図るため、プラスチック製容器包装分別収集について、新たなモデル地区10町内を加え、21町内で分別収集を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●収集量：82t [対前年比47t増]</li> <li>※ごみ全体のリサイクル率 [対前年比0.8ポイント増] 12.1%＝リサイクル量(7,369t) / ごみ総排出量(60,907t)</li> </ul>

消防救急無線デジタル整備	消防救急無線のデジタル化共同整備及び消防指令業務の共同運用について、県内 34 市町（21 消防本部）により、平成 25 年 4 月 1 日付けで法定協議会が設置され、平成 28 年 6 月の運用開始に向け協議を行った。
土地開発公社の経営健全化	<p>平成 25 年 7 月に穴塚地区の土浦学園線沿線開発用地について市に買戻しを行い、土地譲渡事業収益の一部を用いて、市からの短期借入金の繰上げ償還を行い、土地開発公社の全ての借入金を解消し、経営健全化を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保有用地買戻し金額[簿価] 1,727,912 千円 (94%減)</li> <li>保有用地期首残高 1,836,625 千円</li> <li>保有用地期末残高 108,713 千円</li> </ul>
母子生活支援施設「新川ホーム」の見直し 【新規取組】	<p>近年、施設として利用が低迷していた母子生活支援施設「新川ホーム」について、利用者がいなくなった平成 25 年度の 1 年間に休止し、廃止及び廃止後の母子等の保護について検討を行った。（平成 26.4.1 廃止）</p> <p>また、今後の母子福祉対策が後退しないよう緊急の受入れ体制を確立した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設運営費削減額：1,048 千円</li> </ul>
下水道長寿命化対策事業 【新規取組】	<p>インフラの老朽化に伴う将来的な修繕コストの増加や施設管理上の安全性の低下が危惧されるため、予防保全的な管理及び計画的改築等の実施により、事故等の未然防止またはコストの最小化を図ることを目的に「下水道施設長寿命化計画」を策定し、事業を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●川口ポンプ場電気・機械設備改築工事 (平成 23 計画策定, 平成 24 実施設計, 平成 25 施工)</li> <li>●マンホール蓋更新工事 (平成 24 計画策定, 平成 25 実施設計, 平成 26 施工予定)</li> </ul>
公共施設予約システムの導入 【新規取組】	<p>公共施設利用の利便性を向上させるため、平成 25 年 6 月に土浦市公共施設予約システムを導入し、各公民館、亀城プラザ、市民会館、ワークヒル土浦、生涯学習館についてインターネットから予約状況の確認及び予約手続きができるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用申請件数：26,320 件／年 (うちオンライン申請：813 件／年)</li> </ul>

#### (4) 機能的な組織・人材づくり

新たな行政課題に対応するため、組織の整理統合を進め、弛むことのない簡素で効率的かつスリムな組織・機構の改革を推進するとともに、定員の適正化に努め、また、より高度化・多様化する行政課題に対して迅速かつ適切に対応するため、職員一人ひとりの能力・資質の向上を図ることとしています。

これらに対しては、市民ニーズや行政課題解決に対応する組織機構への見直しを始

め、目標管理制度やひとり1改善運動の推進等により着実な取組みを実施しています。

### 【平成25年度の主な取組項目】

項目	取組状況の概要
目標管理制度の 着実な推進	<p>平成24年度より目標管理制度が勤務評定の評価項目に加わったことから、新任評定者だけでなく、現任の評定者に対しても勤務評定研修を実施している。</p> <p>勤務評定研修の中に目標管理制度の内容を組み込み、制度への理解を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●新任評定者研修 実施日：平成25年5月24日 対象者：29人</li><li>●現任評定者研修 実施日：平成25年7月3日～5日 対象者：178人</li></ul>
ひとり1改善運 動の充実強化	<p>周知時期を早め、提案数が増えるように努めた。</p> <p>また、「ひとり1改善提案事例集（本庁用、保育所・児童館用）」を作成し、他の業務で活用できそうな提案について紹介し、運動の充実強化に努めた。（対象期間：平成24年11月～平成25年10月）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●提案数：220件、提出率：24.1%（前年度比△5件、提出率△0.6%）</li><li>●事務経費の削減額：32,789千円</li><li>●事務時間の節約：5,357時間</li></ul>

### 3 行財政改革の成果

#### (1) 行財政改革による経費削減効果額

平成25年度

##### 歳出削減の取組み（対24年度比）

○ 人件費の抑制	△77,800千円
○ 債務の縮減（公的資金繰上償還による公債費縮減）	△166,500千円
○ 電算委託料の見直し	△24,700千円
○ 市税前納報奨金の見直し（固定資産税）	△21,294千円
○ PPS導入効果	△339千円

小計 △290,633千円

##### 歳入確保の取組み

○ 自主財源の確保	
・市税滞納一掃アクションプランの推進等	23,258千円
・広告料収入（製作費業者負担分）	8,336千円

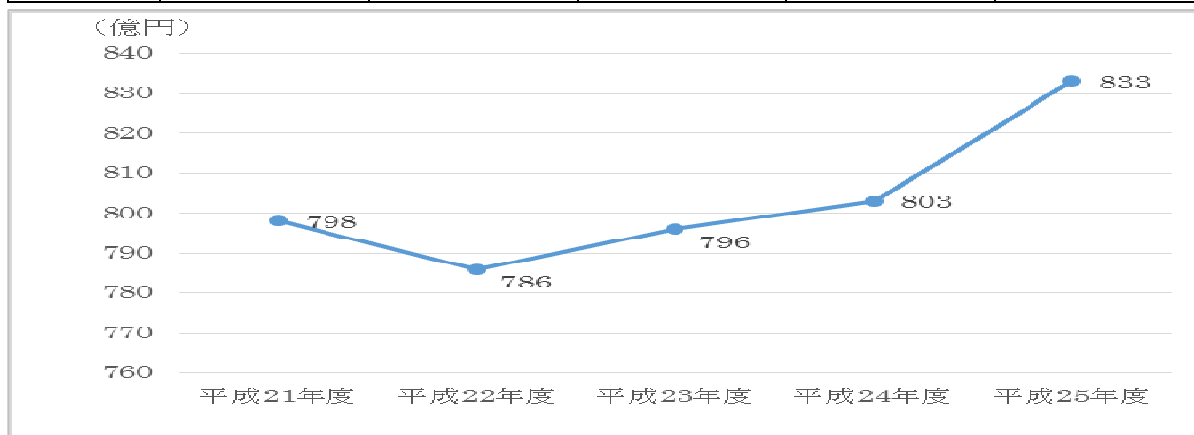
小計 31,594千円

〔歳出削減の取組み＋歳入確保の取組み〕 合計 322,227千円

#### (2) 市債残高の状況

(単位：千円)

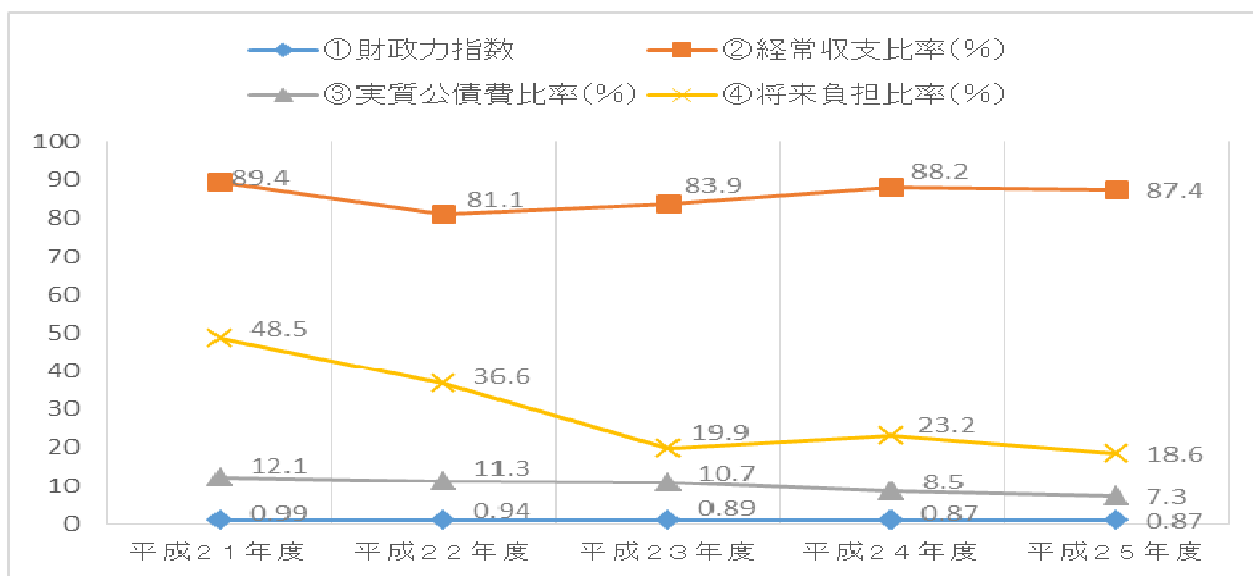
決算年度 区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (決算見込み)
一般会計	39,162,206	39,484,338	41,289,741	43,500,721	47,789,044
特別会計	33,248,582	32,040,945	31,551,788	30,321,523	29,253,907
企業会計	7,426,671	7,113,130	6,730,981	6,476,856	6,284,306
合計	79,837,459	78,638,413	79,572,510	80,299,100	83,327,257





### (3) 財政指標の状況

指標	決算年度				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (決算見込み)
①財政力指数	0.99	0.94	0.89	0.87	0.87
②経常収支比率 (%)	89.4	81.1	83.9	88.2	87.4
③実質公債費比率 (%)	12.1	11.3	10.7	8.5	7.3
④将来負担比率 (%)	48.5	36.6	19.9	23.2	18.6



#### ※用語解説

①**財政力指数**：地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で、過去3ヶ年の平均値です。数値が大きいほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となります。（ $\text{財政力指数} = \text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額}$ ）

②**経常収支比率**：財政構造の弾力性を判断する指標で、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される経常一般財源が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度経常的に支出される経常的経費にどの程度充当されているかの割合を示すものです。

この数値が高まると財政構造が弾力性を失いつつあると考えられます。

③**実質公債費比率**：地方債制度が許可制度から協議制度へ移行したことに伴い、従来の起債制限比率に、一定の見直しを行った新たな指標です。一部事務組合の公債費への負担金や公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出し等を加え公債費相当部分を幅広くとらえています。

この数値が18%以上となる団体については、地方債協議制度においても、地方債の発行には許可が必要となります。さらに25%を超えると起債の一部が制限されます。

④**将来負担比率**：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

350%以上で早期健全化団体となります。